

提供するサービスの費用について * 令和8年6月1日時点

【介護保険をご利用の場合】

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

■訪問看護費（介護区分：要介護1～5）

(1回につき)

時間帯	保健師・看護師が行った場合				理学療法士等 が行った場合
	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	20分以上
通常 (9時～17時30分)	314単位	471単位	823単位	1,128単位	294単位
早朝加算 (6時～8時)	393単位	589単位	1,029単位	1,410単位	368単位
夜間加算 (18時～22時)	393単位	589単位	1,029単位	1,410単位	368単位
深夜加算 (22時～6時)	471単位	707単位	1,235単位	1,692単位	441単位

* 准看護師が訪問看護を行った場合は、上記の「保健師・看護師が行った場合」の単位数に90/100を乗じた単位数が算定されます。

* 「理学療法士等が行った場合」は、1日2回を超えて実施を行う場合には所定の単位数に90/100を乗じた単位数が算定されます。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合

(1月につき)

要介護1～4	2,961単位	要介護5	3,761単位
--------	---------	------	---------

* 月の途中から訪問看護を利用した場合、又は月途中で終了した場合は利用期間に対応した単位数を算定（日割り）します。

* 月途中で要介護5から他の介護度に変更になった場合、および他の介護度から要介護5に変更になった場合は日割り計算により算定します。

* 准看護師が訪問した場合は、上記の所定単位数の98/100に相当する単位数を算定します。

■加算・減算項目

加算・減算名称	単位数	
医療保険の訪問看護が行われる場合の減算（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合）	-970	/日
1時間30分以上の訪問看護（理学療法士等を除く）を行う場合	300	/回
緊急時訪問看護加算	(1)	/月

	(Ⅱ)		574	
特別管理加算	(Ⅰ)		500	/月
	(Ⅱ)		250	
専門管理加算			250	/月
ターミナルケア加算			2,500	/月
遠隔死亡診断補助加算			1,500	/月
初回加算	(Ⅰ)		350	/月
	(Ⅱ)		300	
複数名訪問加算	(Ⅰ)	30分未満	254	/日
		30分以上	402	
	(Ⅱ)	30分未満	201	/日
		30分以上	317	
退院時共同指導加算			600	/回
看護・介護職員連携強化加算			250	/月
看護体制強化加算	(Ⅰ)		550	/月
	(Ⅱ)		200	/月
口腔連携強化加算			50	/月
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	訪問看護	6	/回
		定期巡回	50	/月
	(Ⅱ)	訪問看護	3	/回
		定期巡回	25	/月
中山間地域等に居住するものへのサービス提供			所定単位数の5%	/回
介護職員等処遇改善加算			所定単位数の1.8%	—
理学療法士等訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合			-8	/回
高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1%減算	—
業務継続計画未策定減算			所定単位数の1%減算	—

* サービスを利用した場合、介護保険給付サービス利用料金（法定代理受領分は介護報酬告示上の額の、利用者負担割合に応じた額）を請求させていただきます。

* 介護サービス費用は単位数に10.00円を乗じた額（切り捨て）の内、1割（一定以上所得のある方は2割又は3割）が利用者負担額となります。

* 介護報酬及び医療報酬は定期的な見直しがあります。変更があった場合は、再度別紙にてご説明し、同意をいただきます。

■介護予防訪問看護費（介護区分：要支援1・2）

（1回につき）

時間帯	保健師・看護師が行った場合				理学療法士等 が行った場合
	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	20分以上
通常 （9時～17時30分）	303単位	451単位	794単位	1,090単位	284単位
早朝加算 （6時～8時）	379単位	564単位	993単位	1,363単位	355単位
夜間加算 （18時～22時）	379単位	564単位	993単位	1,363単位	355単位
深夜加算 （22時～6時）	455単位	677単位	1,191単位	1,635単位	426単位

* 准看護師が介護予防訪問看護を行った場合は、上記の「保健師・看護師が行った場合」の単位数に90/100を乗じた単位数が算定されます。

* 「理学療法士等が行った場合」は、1日2回を超えて実施を行う場合には所定の単位数に50/100を乗じた単位数が算定されます。

■加算・減算項目

加算・減算名称		単位数	
1時間30分以上の訪問看護（理学療法士等を除く）を行う場合		300	/回
緊急時介護予防訪問看護加算	(Ⅰ)	600	/月
	(Ⅱ)	574	
特別管理加算	(Ⅰ)	500	/月
	(Ⅱ)	250	
専門管理加算		250	/月
初回加算	(Ⅰ)	350	/月
	(Ⅱ)	300	
複数名訪問加算	(Ⅰ)	30分未満	/日
		30分以上	
	(Ⅱ)	30分未満	/日
		30分以上	
退院時共同指導加算		600	/回
看護体制強化加算		100	/月
口腔連携強化加算		50	/月

サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6	/回
	(Ⅱ)	3	/回
中山間地域等に居住するものへのサービス提供		所定単位数の5%	/回
介護職員等処遇改善加算		所定単位数の1.8%	—
理学療法士等訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合 (*1)		-8	/回
開始から12月を超えて理学療法士等が訪問した場合		-5	/回
開始から12月を超えて理学療法士等が訪問した場合 (*1) の減算を算定している場合)		-15	/回
高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の1%減算	—
業務継続計画未策定減算		所定単位数の1%減算	—

* サービスを利用した場合、介護保険給付サービス利用料金（法定代理受領分は介護報酬告示上の額の、利用者負担割合に応じた額）を請求させていただきます。

* 介護サービス費用は単位数に10.00円を乗じた額（切り捨て）の内、1割（一定以上所得のある方は2割又は3割）が利用者負担額となります。

* 介護報酬及び医療報酬は定期的な見直しがあります。変更があった場合は、再度別紙にてご説明し、同意をいただきます。

(2) その他の費用（実費について）

項目		費用
交通費	事業所より10km未満	無料
	事業所より10km以上20km未満	250円/回
	事業所より20km以上	500円/回
キャンセル料	24時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12時間前までにご連絡ない場合	1提供あたりの料金の100%を請求致します
ご遺体のケア		10,000円

【医療保険をご利用の場合】

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額（医療保険を適用する場合）について

■訪問看護基本療養費

(1割負担の場合)

項目		週3日まで		週4日以降		
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	保健師・看護師	555円	/日	655円	/日	
	准看護師	505円	/日	605円	/日	
	理学療法士等	555円	/日	655円	/日	
訪問看護基本療養費（Ⅱ）	同一日に2人	保健師・看護師	555円	/日	655円	/日
		准看護師	505円	/日	605円	/日
		理学療法士等	555円	/日	278円	/日
	同一日に3人以上9人以下	保健師・看護師	278円	/日	328円	/日
		准看護師	253円	/日	303円	/日
		理学療法士等	278円	/日	328円	/日
			月20日目まで		月21日目以降	
	同一日に10人以上19人以下	保健師・看護師	276円	/日	266円	/日
		准看護師	252円	/日	242円	/日
		理学療法士等	276円	/日	266円	/日
	同一日に20人以上49人以下	保健師・看護師	271円	/日	261円	/日
		准看護師	247円	/日	237円	/日
理学療法士等		271円	/日	261円	/日	
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	在宅療養に備えた外泊時			850円	/回	

包括型訪問看護療養費	単一建物居住利用者が20人未満の場合	30分以上60分未満	701円	/日
		60分以上90分未満	1,101円	/日
		90分以上	1,401円	/日
		90分以上 *別に厚生労働大臣が定める場合	1,551円	/日
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満の場合	30分以上60分未満	631円	/日
		60分以上90分未満	991円	/日
		90分以上	1,373円	/日
		90分以上 *別に厚生労働大臣が定める場合	1,520円	/日

*悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が訪問した場合、1285単位が加算されます。

■訪問看護管理療養費

項目		金額
1. 月の初日の場合	機能強化型訪問看護管理療養費 1	1,376 円 /日
	機能強化型訪問看護管理療養費 2	1,046 円 /日
	機能強化型訪問看護管理療養費 3	903 円 /日
	機能強化型訪問看護管理療養費 4	903 円 /日
	上記以外の場合	771 円 /日
2. 月の 2 日目以降の訪問の場合	単一建物居住利用者 20 人未満	301 円 /日
	単一建物居住利用者 20 人以上 49 人以下	
	1 月当たりの訪問日数が 15 日以下の場合	251 円 /日
	1 月当たりの訪問日数が 16 日以上 24 日以下の場合	231 円 /日
	1 月当たりの訪問日数が 25 日以上の場合	221 円 /日

■加算

(基本療養費の加算)

項目		金額		
難病等複数回訪問加算	1 日 2 回 の場合	同一建物内 1 人又は 2 人	450 円 /日	
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	400 円 /日	
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	370 円 /日	
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	350 円 /日	
	1 日 3 回 以上の場合	同一建物内 1 人又は 2 人	800 円 /日	
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	720/日 /日
			月 21 日目以降	690/日 /日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	630/日 /日
			月 21 日目以降	520 円 /日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	480 円 /日
月 21 日目以降	350 円 /日			
緊急訪問看護加算	月 14 日目まで	265 円 /日		
	月 15 日目以降	200 円 /日		
長時間訪問看護加算	週 1 回のみ算定 * 厚生労働大臣が定めるものにあ たっては週 3 回を限度に算定	520 円 /回		

夜間・早朝訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		210 円	/日	
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日	
		月 21 日目以降	190 円	/日	
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	180 円	/日	
		月 21 日目以降	130 円	/日	
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	120 円	/日	
月 21 日目以降		95 円	/日		
深夜訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		420 円	/日	
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	420 円	/日	
		月 21 日目以降	400 円	/日	
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	390 円	/日	
		月 21 日目以降	230 円	/日	
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日	
月 21 日目以降		150 円	/日		
複数名訪問看護加算	イ.看護職員が他の看護師等と同時に行う場合 *週 1 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		340 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		300 円	/日
	ロ.看護職員が他の准看護師と同時に行う場合 *週 1 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		380 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		340 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		280 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		250 円	/日
	ハ.看護職員がその他の職員と同時に行う場合(厚生労働大臣が定める場合を除く) *週 3 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		300 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		270 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		210 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		190 円	/日
	ニ.看護職員がその他の職員と同時に行う場合(厚生労働大臣が定める場合に限る)	1 日に 1 回の場合			
		同一建物内 1 人又は 2 人		300 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		270 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		210 円	/日
同一建物内 20 人以上 49 人以下		190 円	/日		
1 日に 2 回の場合					

	同一建物内 1 人又は 2 人	600 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	540 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	380 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	345 円	/日
	1 日に 3 回以上の場合		
	同一建物内 1 人又は 2 人	1,000 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	900 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	550 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	480 円	/日
乳幼児加算	厚生労働大臣が定めるもの	180 円	/日
	上記以外の場合	140 円	/日

(管理療養費の加算)

項目		金額	
24 時間対応体制加算	負担軽減の取組実施している場合	680 円	/月
	上記以外の場合	650 円	/月
特別管理加算	(I)	250 円	/月
	(II)	500 円	/月
退院時共同指導加算		800 円	/回
特別管理指導加算		200 円	/回
退院支援指導加算		600 円	/回
訪問看護医療 DX 情報活用加算		5 円	/月
在宅患者連携指導加算		300 円	/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 * 月 2 回に限り		200 円	/月
看護・介護職員連携強化加算		250 円	/月
訪問看護情報提供療養費		150 円	/月
訪問看護ターミナルケア療養費	(I)	2,500 円	/月
	(II)	1,000 円	/月
訪問看護ベースアップ評価料	(I)	105 円	/月
	(II) 1	3 円	/月
	(II) 2	6 円	/月
	(II) 3	3 円	/月

	(Ⅱ) 4	4 円	/月
	(Ⅱ) 5	5 円	/月
	(Ⅱ) 6	6 円	/月
	(Ⅱ) 7	7 円	/月
	(Ⅱ) 8	8 円	/月
	(Ⅱ) 9	9 円	/月
	(Ⅱ) 10	30 円	/月
	(Ⅱ) 11	33 円	/月
	(Ⅱ) 12	20 円	/月
	(Ⅱ) 13	25 円	/月
	(Ⅱ) 14	30 円	/月
	(Ⅱ) 15	35 円	/月
	(Ⅱ) 16	40 円	/月
	(Ⅱ) 17	45 円	/月
	(Ⅱ) 18	54 円	/月

(その他の加算)

項目		金額	
訪問看護医療情報連携加算		100 円	/月
訪問看護遠隔診療補助料		265 円	/月
訪問看護物価対応料 1	月の初日	6 円	/日
	月の 2 日目以降	2 円	/日
訪問看護物価対応料 2		2 円	/日

■精神科訪問看護基本療養費

精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）	保健師、看護師又は作業療法士による場合	週3日まで	30分未満	425円	/日
			30分以上	555円	/日
		週4日目以降	30分未満	510円	/日
			30分以上	655円	/日
	准看護師による場合	週3日まで	30分未満	387円	/日
			30分以上	505円	/日
		週4日目以降	30分未満	472円	/日
			30分以上	605円	/日
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）	保健師、看護師又は作業療法士による場合	同一日に2人	週3日目まで30分以上	555円	/日
			週3日目まで30分未満	425円	/日
			週4日目以降30分以上	655円	/日
			週4日目以降30分未満	510円	/日
		同一日に3人以上9人以下	週3日目まで30分以上	278円	/日
			週3日目まで30分未満	213円	/日
			週4日目以降30分以上	328円	/日
			週4日目以降30分未満	255円	/日
		同一日に10人以上19人以下	週3日目まで30分以上	276円	/日
			週3日目まで30分未満	211円	/日
			週4日目以降30分以上	266円	/日
			週4日目以降30分未満	201円	/日
	准看護師による場合	同一日に2人	週3日目まで30分以上	505円	/日
			週3日目まで30分未満	387円	/日
			週4日目以降30分以上	605円	/日
			週4日目以降30分未満	472円	/日
		同一日に3人以上9人以下	週3日目まで30分以上	253円	/日
			週3日目まで30分未満	194円	/日
			週4日目以降30分以上	242円	/日
			週4日目以降30分未満	183円	/日
同一日に10人以上19人以下	週3日目まで30分以上	252円	/日		
	週3日目まで30分未満	193円	/日		
	週4日目以降30分以上	242円	/日		

		週 4 日目以降 30 分未満	183 円	/日
精神科訪問看護基本療養費 (Ⅲ)	在宅療養に備えた外泊時		850 円	/回

■精神科訪問看護管理療養費

項目		金額	
1. 月の初日の場合	機能強化型訪問看護管理療養費 1	1,376 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 2	1,046 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 3	903 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 4	903 円	/日
	上記以外の場合	771 円	/日
2. 月の 2 日目以降の訪問の場合	単一建物居住利用者 20 人未満	301 円	/日
	単一建物居住利用者 20 人以上 49 人以下		
	1 月当たりの訪問日数が 15 日以下の場合	251 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 16 日以上 24 日以下の場合	231 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 25 日以上の場合	221 円	/日

■加算

(基本療養費の加算)

項目		金額		
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回 の場合	同一建物内 1 人又は 2 人	450 円 /日	
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	400 円 /日	
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	370 円 /日	
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	350 円 /日	
	1 日 3 回 以上の場合	同一建物内 1 人又は 2 人	800 円 /日	
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	720 円 /日
			月 21 日目以降	690 円 /日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	630 円 /日
			月 21 日目以降	520 円 /日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	480 円 /日
	月 21 日目以降	350 円 /日		
精神科緊急訪問看護加算	月 14 日目まで	265 円 /日		

		月 15 日目以降	200 円	/日
長時間精神科訪問看護加算		週 1 回を限度	520 円	/回
夜間・早朝訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		210 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
		月 21 日目以降	190 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	180 円	/日
		月 21 日目以降	130 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	120 円	/日
月 21 日目以降		95 円	/日	
深夜訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		420 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	420 円	/日
		月 21 日目以降	400 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	390 円	/日
		月 21 日目以降	230 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
月 21 日目以降		150 円	/日	
複数名精神科訪問看護加算	保健師又は看護師が他の保健師、看護師又は作業療法士と同時に行う場合	1 日 1 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	340 円	/日
		1 日 2 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	900 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	810 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	688 円	/日
		1 日 3 回以上の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	1,450 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	1,300 円	/日	
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	1,105 円	/日	
	保健師又は看護師が准看護師と同時に行う場合	1 日に 1 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	380 円	/日
同一建物内 3 人以上 9 人以下		340 円	/日	
同一建物内 10 人以上 19 人以下		280 円	/日	

	1日に2回の場合		
	同一建物内1人又は2人	760円	/日
	同一建物内3人以上9人以下	680円	/日
	同一建物内10人以上19人以下	560円	/日
	1日に3回以上の場合		
	同一建物内1人又は2人	1,240円	/日
	同一建物内3人以上9人以下	1,120円	/日
	同一建物内10人以上19人以下	922円	/日

(管理療養費の加算)

項目		金額	
24時間対応体制加算	負担軽減の取組実施している場合	680円	/月
	上記以外の場合	650円	/月
特別管理加算	(Ⅰ)	250円	/月
	(Ⅱ)	500円	/月
退院時共同指導加算		800円	/回
特別管理指導加算		200円	/回
退院支援指導加算		600円	/回
訪問看護医療DX情報活用加算		5円	/月
在宅患者連携指導加算		300円	/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		200円	/月
看護・介護職員連携強化加算		250円	/月
訪問看護情報提供療養費		150円	/月
訪問看護ターミナルケア療養費	(Ⅰ)	2,500円	/月
	(Ⅱ)	1,000円	/月
訪問看護ベースアップ評価料	(Ⅰ)	105円	/月
	(Ⅱ) 1	3円	/月
	(Ⅱ) 2	6円	/月
	(Ⅱ) 3	3円	/月
	(Ⅱ) 4	4円	/月
	(Ⅱ) 5	5円	/月
	(Ⅱ) 6	6円	/月

	(Ⅱ) 7	7 円	/月
	(Ⅱ) 8	8 円	/月
	(Ⅱ) 9	9 円	/月
	(Ⅱ) 10	30 円	/月
	(Ⅱ) 11	33 円	/月
	(Ⅱ) 12	20 円	/月
	(Ⅱ) 13	25 円	/月
	(Ⅱ) 14	30 円	/月
	(Ⅱ) 15	35 円	/月
	(Ⅱ) 16	40 円	/月
	(Ⅱ) 17	45 円	/月
	(Ⅱ) 18	54 円	/月

(その他の加算)

項目		金額	
訪問看護医療情報連携加算		100 円	/月
訪問看護遠隔診療補助料		265 円	/月
訪問看護物価対応料 1	月の初日	6 円	/日
	月の 2 日目以降	2 円	/日
訪問看護物価対応料 2		2 円	/日

(2) その他の費用 (実費について)

項目		費用
交通費	事業所より 10 km未満	無料
	事業所より 10 km以上 20 km未満	250 円/回
	事業所より 20 km以上	500 円/回
休日の訪問看護	土日祝日の休日対応した場合	1,000 円/日
キャンセル料	24 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡ない場合	1 提供あたりの料金の 100%を請求致します
ご遺体のケア		10,000 円

